

報告第8号

令和7年度八幡浜市下水道事業会計予算繰越計算書

令和7年度八幡浜市下水道事業会計の予算を別紙のとおり令和8年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和8年6月8日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和7年度八幡浜市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道ストックマネジメント事業	44,240,000	0	44,240,000
1 資本的支出	1 建設改良費	神越地区大規模雨水処理施設整備事業	823,960,000	427,360,000	396,600,000
1 資本的支出	1 建設改良費	保内浄化センターストックマネジメント事業	19,250,000	0	19,250,000
合 計 (3事業)			887,450,000	427,360,000	460,090,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 下水道事業費用	2 営業費用	大規模下水道管路特別重点調査等事業	44,273,000	0	44,273,000
合 計 (1事業)			44,273,000	0	44,273,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
既収入 特定財源	未収入特定財源					
	国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
5,500,000	12,343,000	24,400,000	1,997,000	0	0	通行規制を行う際の地元調整に、不測の日数を要したため。
0	185,300,000	211,300,000	0	0	0	機械部材の納期遅延により、ポンプ、自動除じん機及びゲート等の機器製作に不測の日数を要したため。
7,200,000	0	11,000,000	1,050,000	0	0	機器の更新にあたり、既存監視システムとの整合性の調査確認及び発注仕様の精査に不測の日数を要したため。
12,700,000	197,643,000	246,700,000	3,047,000	0	0	

(単位：円)

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
既収入 特定財源	未収入特定財源					
	国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
10,692,000	0	0	33,581,000	0	0	追加調査の必要性が判明し、業者手配及び交通規制に不測の日数を要することとなったため。
10,692,000	0	0	33,581,000	0	0	